

第6回唐津市公共施設再編審議会 会議録

1 開催日時

令和8年5月25日（月） 10:05～12:05まで

2 開催場所

唐津市役所3階 災害対策本部室

3 出席又は欠席した委員（が出席委員、が欠席委員を示す。）

池添委員 谷口委員 松尾委員 吉田委員 野中委員 脇山委員

※参考

・事務局

草野総合政策部長、松尾行政マネジメント課長、増野行政マネジメント課係長、古川行政マネジメント課主査

・関係部

楠田福祉こども部長、江頭児童保育課長、岩野児童保育課係長、八島商工観光部長、坂本観光課長、居石観光課係長、山崎観光課係長、藤井からつブランド・ふるさと寄附推進課長、林田からつブランド・ふるさと寄附推進課係長、木下農林水産部長、福浦農地林務課係長

4 議事

唐津市公共施設再配置計画の一部改訂について

- ① 若葉保育所（保育所）について
- ② 若竹保育所（保育所）について
- ③ 国民宿舎虹ノ松原ホテル（観光施設）について
- ④ ふれあい自然塾ひぜん（観光施設）について
- ⑤ 鳴神温泉なのゆ（観光温泉施設）について
- ⑥ 桃山天下市（展示販売施設）について
- ⑦ ロフティ七山（都市交流施設）について

5 議事要旨（まとめ）

(1) 考え方、スケジュール（案）について

・令和8年度の改訂については、短期実行プランの方針で対応困難な施設のうち、令和8年度の事務に支障がある施設を対象とし、最低限の改訂とすることについて、異議なし。

(2) 実行プランの改訂（案）について

・令和8年度に行う対象施設（7施設）の改訂案について、異議なし。

(3) 主な意見

- ・短期実行プランの方針を見直す際は、地域の声、地域における重要性、採算性、民営化の可能性等を十分に検証する必要がある。
- ・また、そもそもの条例の設置目的をあらためて確認したうえで、方針を整理する必要がある。
- ・複合化や建替えの際には、ハード面の議論が先行するケースが多いが、まずは

当該施設でどういったサービスを提供するのか十分に議論する必要がある。

- ・複合化を検討する場合には、利用実績等を踏まえ、利用者視点で対象施設を整理すれば、利用の促進や住民サービスの向上につながるのではないかと考える。
- ・観光施設等については、現在、SNS やホームページ等による情報発信が十分ではないと感じており、情報発信の強化が必要である。

6 質疑意見等の概要（○＝委員発言、▲＝事務局、◆＝関係部）

(1) 考え方、スケジュールについて

○パブリックコメントについては、令和9年度の大規模な改訂の際に実施することになっているが、今回議題となっている7施設の改訂についても、来年度のパブリックコメントに含まれるという理解でよいか。

⇒▲そのとおり

○今年度の再配置計画改訂後に、パブリックコメントを行うのか。

⇒▲今年度の改訂については、方針に影響がない形で最低限の改訂と考えており、パブリックコメントは予定していない。なお、本審議会は公開であり、審議会の資料や議事録は市のホームページで公表する。また、再配置計画の改訂内容はホームページに掲載する。

令和9年度の再配置計画の改訂については、大規模な改訂になる見込みで、パブリックコメントを実施する予定であり、その際には、今回の改訂内容も含めて市民の皆さんの目に触れることになる。

(2) 対象施設及び実行プランの改訂（案）について

① 若葉保育所

② 若竹保育所

○民間保育所とは異なる公立保育所としての役割が必要ではないか。障がい児や医療的ケア児の受け入れ体制、看護師の配置などはどうなっているのか。

⇒◆若葉保育所、若竹保育所ともに障がいのある子どもの受け入れは行っている。看護師は配置していないが、保育士を加配して対応している。また、コロナ禍の時期においても、民間の保育所で保育士不足になった場合にも公立の保育所から派遣するような形をとるなど、公立として役割を果たしてきたところである。

⇒○公立保育所であるからこそ、障がい児や発達障がい児も含めて、より手厚い保育ができるのではないか。複合化や建替えの際には、そうした視点を取り入れてほしい。

⇒○様々な園児が通園してくることを踏まえ、そういった配慮も施設を整備する上では重要になってくると考える。

○保育所の需給供給バランスはどのような状況か。また、待機児童はいるのか。

⇒◆国の定義による待機児童はゼロである。ただし、保護者が希望する園に入れない潜在的な待機児童はあると考えており、若葉保育所、若竹保育所が受け皿になることもある。

○若葉保育所について、人権ふれあいセンターとの複合化とはどのような形を想定しているのか。また、若竹保育所は建替えを行わないのか。

⇒◆人権ふれあいセンターと若葉保育所は、近隣に位置し、どちらも同和対策事業の一環として設置された施設である。人権ふれあいセンターは、建替えを検討されており、若葉保育所との複合化を検討している。若葉保育所との複合化施設の具体的な建物の形や内部の構造等は今後の基本設計・実施設計の中で検討する。若竹保育所については、まず耐震診断を実施し、必要な修繕等を行いながら維持保全していく。概ね10年程度で再度状況を確認して、受け入れが可能であれば民営化の可能性も検討する。

⇒○人権ふれあいセンターと若葉保育所を複合化することだが、複数の施設が集まることで、より相互促進的に利便性が高まるというケースがある。例えば、保育所と図書館や体育館などの教育施設を集めることで利便性が高まって、専門用語で言うと、範囲の経済が働くことがある。人権ふれあいセンターとの複合化だけでは、効果が出るような感じがしないので、複合化を検討する場合には、抱き合わせする施設を工夫できると、より住民の方のためになるのではないかと感じた。

○若竹保育所は、昭和51年建設だが、耐震基準でいくと、新耐震の建物と理解して良いか。

⇒◆平屋建てのため、耐震診断は行っていない。しかし、今回、実行プランを変更させていただいて、早急に耐震診断を行い、適切な改修等を行いたいと考えている。

○若葉保育所、若竹保育所ともに短期で維持保全に変更となっているが、若葉保育所は建替えを進めるのであれば、維持保全という表現で問題ないのか。

⇒▲若葉保育所については、中期で複合化としており、短期の令和9年度までは維持保全となるため、この表現で整理している。若竹保育所については、まずは必要な修繕等を行いながら維持保全していくということで短期は維持保全としている。なお、今後実施される耐震診断の結果によっては方針を見直しする可能性はあると考えている。

○公立の唐津幼稚園を廃園した経緯からすると、保育園についてはどこまで市が直営でやるのか方針を整理する必要がある。建物の議論だけでなく、運営方針についても整理しておいてもらいたい。それと、若葉保育所は中期で複合化、若竹保育所は中期で民営化を検討となっているが、その背景・違いを

確認したい。

⇒◆若竹保育所の方が、若葉保育所よりも利用者が減少しておらず、若竹保育所については、まだ民営化の余地があるのではないかということから民営化を検討としている状況である。

○少子化の中で、若葉保育所、若竹保育所がどのような保育施設として生き残っていくのかを考える必要がある。送迎や障がい児保育など、運営の方向性も検討してほしい。

⇒◆送迎については実施していない。利用者は地域限定しておらず、市内どこからでも利用希望が可能である。若葉保育所については周辺地域の潜在的待機児童の受け皿としても機能しているものと考えている。障がい児の受け入れについては、インクルーシブ保育が進んでいる。また、誰でも通園制度のような国の新制度が始まったときに、民間ではなかなか事業が進まないところを率先して行うなど公立保育所としての特色がある。

○運営方針をしっかり打ち出したうえで、施設整備を進める必要がある。公設公営を維持することについて、利用者や市民に対して丁寧に説明していくことが必要だと考える。

③ 国民宿舎虹ノ松原ホテル

○民間の口コミを見ると、おもてなしや食事、施設の内装、従業員対応などに厳しい評価もある。一方で、景色や立地条件は評価されている。民営化は厳しい面もあるのではないか。

⇒◆現在の指定管理者は宿泊利用料金に見合った中で採算性を考えながら経営努力をしていただいている。ご指摘のとおり風光明媚な立地であり、チャレンジしたい事業者がいる手応えも一部感じている。建物への投資や採算性については民間事業者の経営判断になるため、所管としても公募により可能性を探り、手が挙げられなければ用途廃止を進めていくということが今回の趣旨である。

○虹ノ松原ホテルは唐津の一等地にあり、民間事業者が手を挙げることを期待している。市としては今後大幅な設備投資、施設改修は行わないという理解でよいか。

⇒◆令和8年度で指定管理期間が終了する。ここで大規模投資を行うと数億円規模の費用が必要となるため、市としては投資をせず、民間投資を引き込む方向で考えており、民間譲渡に挑戦していきたいと考えている。

○短期での民営化または用途廃止ということで、国とはまだ協議中ということだが、そのあたりの見通しなどについては、もう実施できる感触であるとい

う理解でよいか。

⇒◆国との調整は進んでおり、見通し的には公募できる状態にしていこうと考えている。

④ ふれあい自然塾ひぜん

○以前はテレビCMなどもあったが、現在は貸館事業だけのように感じる。食事場所がなく、調理器具も十分ではないように思う。シーカヤックなども外部から直接来た人が利用できるのか。

⇒◆シーカヤックなども飛び込みで利用できる仕組みになっている。また、現在の指定管理者はキャンプやコテージの利用を強みとして利用促進のPRをしている。

⇒○よい施設であるにも関わらず、利用者が増えていない。そのあたりをどう考えているのか

⇒◆冒頭申し上げた通り、全国的にそのキャンプ自体は、どうしても利用者が減っている実態はある。ホームページへの発信や利用者増に関する施策については、毎年モニタリング等をしており、指定管理者とも打ち合わせを行っているので、今後も継続して力を入れていきたいと考えている。

○現実として利用者数が減少している中で、中期的な民営化に向けても、利用者を増やすための方策に取り組んでいかなければ、厳しいのではないかという意見だと思われる。その辺りも踏まえ、実施していただきたい。

○近隣に波戸岬少年自然の家があるが、私自身以前はその施設があることを知らなかった。そういったこともあるので、学校や夏休み向けの企画など、もっと積極的に利用促進を行ってはどうか。

⇒◆集客に努めることは当然必要だと思うので、ご意見としてしっかりと受け止める。

○最後に集客の話が出たが、数年前コロナ禍があり、この施設に限らず言えることだが、特に地方の観光地はコロナ禍の影響と物価高も相まって観光客が完全には戻ってきていない部分もある。よって、直近の集客状況だけで判断せずに、日本中どこも同じような状況であると思うので、もう少し期間をおいて、最終的な判断をしてもよいのではないかとも思う。

⑤ 鳴神温泉なのゆ

○なのゆは、地域の顔という施設である認識がすごく強いと思う。地域の人たちが多く関わる形で運営されているとは思いますが、民営化で誰でも手を挙げる状態になったときに、地域として残しておきたい機能等をどう担保し、どう整理していくのか、これから検討していくのかなど現在の感

触を聞きたい。

⇒◆地域の方々にとって非常にシンボリックな、交流の拠点でもある。地域からもよい形で残して欲しいという声はいただいている。地域の中から受け皿を作りたいという声もある。まだ実際の譲渡手法についてはこれから詰めなければいけないが、隣接する鳴神の庄という地元の受け皿の会社が引き受けて、民間移行が完了した例がある。そこは第三セクターだったが、少しずつ市の出資率を下げて、黒字化して株を買い戻したという状況もある。そういうことも参考にしながら、今の施設をできるだけ継続するような形で民営化を進めていきたいと考えている。

○サウンディング調査の結果、設備更新後でなければ民営化が難しいということだが、市としてどの程度の財政負担を見込んでいるのか。

⇒◆3年程度で一定の投資をしていく必要がある。民営化するかどうかにかかわらず、地域の大事な施設として維持機能を確保する必要があるため、財政所管等庁内での理解を得ながら進めていきたい。

○本来、再配置計画を策定する段階で、設備更新や補助金返還などは検討しておくべき事項であったとも考えられる。改訂理由は理解できるが、当初計画段階での検討不足という面もあるのではないか。これは審議員の意見として述べておく。

○なのゆは地域の宝であり、運営もよく努力されている。民営化がうまくいくように進めてほしい。

○今後、中期に入った時点で、設備改修費等について、審議会として改めて意見を求める機会が必要だと考える。地域の声も必ず拾ったうえで執行部は提案してほしい。

⑥ 桃山天下市

○桃山天下市については、地理的条件がとてもよいのではないかと思う。佐賀県が行っているルートグランブルーや呼子、波戸岬、名護屋城、あの辺り一帯を含めたエリアがどういう機能を持つのかという戦略を考えないといけない。また、考えるのが、指定管理者が考えてくるだけなのか、それとも、市が関与して考えていくのか、どういう役割を担って欲しいのか考えがあれば教えてもらいたい。

⇒◆昨年から地域経済の研究機関（コンサル）からアドバイスを受けており、今年度は色々な関係者を募ってワークショップをやっけいこうと考えている。来年、面的にこの施設がどういう機能、どういうサービスを提供すべき場所になるべきかを基本計画として策定した後に、ハード整備を行うの

であれば、そちらの設計に入っていくことになる。特に今年から来年にかけて、いわゆるコンセプトメイクとして、どうあるべきか、そしてどのようなサービスを提供するか、それに付随してどのような施設規模が正しいのか。こういったところまで含めてデザインしていきたいと考えている。

○短期が民営化、中期が民間活用となっているが、その意味がわかりにくい。また、水産物や食堂機能がなくなり、悪くなっている印象がある。名護屋城跡周辺に観光客が来ても食事をする場所がない。市の助言や県と協力し、地域資源と複合的に展開していく必要がある。また、利用者数17万人とは、実際の来場者数なのか。

⇒◆まず、利用者数はレジ通過者数なので、実際に何人利用されたかというよりも各店舗のレジ通過者の合計である。市としても食事提供や施設の戦略については課題と認識しており、今年度から来年度にかけて基本計画やコンセプトを整理していきたいと考えている。また、短期の民営化から、中期の民間活用に変更する趣旨は、当面、市が関与しながら道の駅として存続させるためである。民間活用とは指定管理者による運営を意味する。

○株式会社桃山天下市はいわゆる第三セクターという形態と理解してよいのか。

⇒◆現在の計画では令和9年度から、5年程度の指定管理期間を第三セクターで運営をしていきたいと考えている。もし工事を入れるのであれば、採算性が見えなくなるので、一旦第三セクターで経営をして、そのリニューアル後については、公募型の指定管理を検討しているので、その時点で、今の第三セクターは役割を終え、解散するというイメージを所管としては描いている。

○もとの短期民営化の方針の段階では、道の駅を外して民営化するという考え方で実行プランを作っていたという理解でよいか。

⇒◆当時の直接的な確認は取れていないが、もともと物産機能なので、行政よりも民間型でいくべきではないかという基本的な考えのもと民営化を選択したと思っている。しかし、今後、面的にこの拠点施設を活用していくという方向で中期は考え直したということになる。

⇒○道の駅としての登録や看板は、集客や情報発信の面で大きいと思う。民間譲渡ではなく、道の駅として存続させる理由は理解した。

⑦ ロフティ七山

○通行止めの橋はどうなったのか。

⇒◆現状として橋は通行止めのまま。今後の架け替え等については、現段階ではかなり厳しいと考えている。

○施設の利用者が令和5年から7年まで掲載されているが、ピーク時でどのくらいの利用者があったのか。また、民間になった際には、どのくらいの利用者があれば採算がとれるのか。

⇒◆ピークとしては平成27年、28年が年約3,600人程度の利用者となっている。試算は行っていないが、維持管理の中でも、草刈等は委託ではなく指定管理者で行っていること等を踏まえ、現状を考えると、4,000人以上の利用者にならないと厳しいのではないかと考えている。

○利用者は市内、市外のどちらが多いのか。

⇒◆市内利用者は約1割、市外利用者が約9割である。市外利用者では、福岡方面からの利用が多い状況である。

○ロフティ七山は設置目的として山村の活性化や林業の振興となっており、観光振興とはなっていない。施設の目的や地域における役割を踏まえると、単に用途廃止を加えるだけでなく、利用実態を見て、設置目的に照らし合わせて判断する必要もあるのではないかと。

⇒◆まずは民営化に向けて努力していきたい。ただし、橋や通行経路の課題があることから、鳴神温泉なのゆ等を含めた七山地域の中核施設のあり方として、地域の声も聞きながら検討していきたい。

▲国や県の補助メニューを活用して整備された施設については、当初の設置目的と実際の利用実態が異なってきたものがある。ロフティ七山についても、農林水産業の振興を目的として整備された施設である一方、実態としては観光的な利用が中心となっている。今後、中期に向けて施設の実態や目的を改めて整理する必要があると考えている。

(3) まとめ

○それでは、本日提案があった7施設の実行プランの改訂（案）について審議したい。

(審議結果)

- ①若葉保育所の改訂案について、異議なし。
- ②若竹保育所の改訂案について、異議なし。
- ③国民宿舎虹ノ松原ホテルの改訂案について、異議なし。
- ④ふれあい自然塾ひぜんの改訂案について、異議なし。
- ⑤鳴神温泉なのゆの改訂案について、異議なし。
- ⑥桃山天下市の改訂案について、異議なし。
- ⑦ロフティ七山の改訂案について、異議なし。

○施設によっては地域における重要性、採算性、民営化の可能性等を十分に検討する必要がある。中期の期間に丁寧な検討を行い、必要に応じて地域の声を反映して進めてもらいたい。

(4) その他

○観光施設等について、ホームページ、SNS、Facebook 等の更新が止まっているものがある。情報発信が不十分では、遠方の人に施設や周辺観光の魅力が伝わらない。市として情報発信の状況を確認し、一括して情報発信するよう改善していく必要がある。

⇒▲情報発信の重要性は認識している。今年度から SNS 等の発信状況を確認する委託事業の取組みも行っており、指摘の内容を踏まえて対応していきたいと考えている。

○中期で民営化等を行う施設については、地域住民や利用者のニーズをしっかりと把握し、施設の継続等を検討してほしい。

以上